

○湯浅町全国大会等出場奨励金交付要綱

令和6年7月1日告示第108号

湯浅町全国大会等出場奨励金交付要綱を次のように定める。

湯浅町全国大会等出場奨励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、スポーツや文化活動で全国規模以上の大会に出場する高校生以下の児童・生徒に対し、湯浅町全国大会等出場奨励金（以下「奨励金」という）を交付することで、選手を奨励し、競技力の向上や本町のスポーツ振興を目的とするものである。

(定義)

第2条 この告示において、全国大会等とは次の各号にあげるものをいう。

(1) 国際大会のうち、次に掲げるもの

ア オリンピック・パラリンピック競技大会

イ 各種種目の最大規模の世界大会

ウ その他の世界大会

エ アジア大会

(2) 全国大会（県もしくは近畿予選会・選考会などの選抜手続きを経る全国規模の大会をいう。）のうち、次に掲げるもの

ア 国民体育大会

イ 文部科学省が主催する全国規模の大会

ウ 各種目の中央団体が主催する全国規模の大会

エ 日本中学校体育連盟・全国高等学校体育連盟が主催する全国規模の大会

オ 全国高等学校野球連盟が主催する選手権大会

(3) その他特に町長が認めたもの

(対象者)

第3条 奨励金の交付を受けることができる者は、全国規模以上の大会に出場するものであって、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 湯浅町に住所を有する高校生以下の児童・生徒

(2) 湯浅町出身の高校生以下の児童・生徒

(奨励金の額)

第4条 奨励金は対象者に交付するものとし、額は次のとおりとする。なお、同大会において複数の種目に出場する選手については、一種目分の交付とする。

(1) 国際大会出場

ア 第2条(1)のア・イに該当する大会 50,000円

イ 第2条(1)のウに該当する大会 30,000円

ウ 第2条(1)のエに該当する大会 20,000円

(2) 全国大会出場 10,000円

(交付申請)

第5条 奨励金の交付を受けようとする者の親権者（以下「申請者」という。）は、湯浅町全国大会等出場奨励金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添付して、町長に提出するものとする。

(1) 予選会・選考会の要項及び結果を証明するもの

(2) 出場する大会の要項及び出場登録の分かるもの

2 前項の規定にかかわらず、在学校の校長又は団体の代理者は代理で申請できるものとする。

(交付決定)

第6条 町長は、前条の規定により奨励金の交付申請を受理したときは、内容を審査のうえ、交付の可否を決定し、湯浅町全国大会等出場奨励金交付決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

(奨励金の返還)

第7条 町長は、奨励金の交付を受けた者が大会に出場しなかった場合又は湯浅町全国大会等出場奨励金出場結果報告書（第3号様式）を提出しなかったものについては、奨励金交付の決定を取り消し、既に交付した奨励金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

付 則

この告示は、令和元年8月1日から施行する。

この告示は、令和6年7月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）
第1号様式（第5条関係）

湯浅町全国大会等出場奨励金交付申請書

年 月 日

湯 浅 町 長 様

申請者 住 所

氏 名

T E L

次のとおり湯浅町全国大会等出場奨励金交付要綱第5条に基づき、下記のとおり申請します。

ふりがな		年齢	
対象者氏名			
対象者住所			
大会名			
主催者			
開催期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
開催地			
添付書類	(1) 予選会・選考会の結果が分かる書類（賞状の写し等） (2) 出場する大会の大会実施要項等 (3) 出場登録の分かる書類		

第2号様式（第6条関係）

湯浅町全国大会等出場奨励金交付決定書

年 月 日

様

湯浅町長

下記のとおり湯浅町全国大会等出場奨励金交付を決定しましたので通知します。

記

奨励金

円

以上

第3号様式（第7条関係）

第3号様式（第7条関係）

湯浅町全国大会等出場奨励金出場結果報告書

年 月 日

湯 浅 町 長 様

申請者 住 所

氏 名

T E L

次のとおり湯浅町全国大会等出場奨励金交付要綱第7条に基づき、下記のとおり報告します。

ふりがな		年 齢	
対象者（団体）氏名			
対象者（団体）住所			
大会結果			
添付書類	(1) 大会等の結果を記載した書類 (2) その他町長が必要と認める書類		